

平成24年度
実施事業

事務事業名 乳幼児等医療費助成事業

| 区分 | No | 名称 |
|--------|-----|--|
| 章 | 1 | やさしさと共生するまち |
| 節 | 1 | 安心して子どもを生き育てられるまちをつくる |
| 施策 | 1 | 子育ての不安と負担の軽減 |
| 小分類 | 4 | 経済的負担の軽減の支援 |
| 主要な施策 | 1 | ①医療費、保育料、教育費等の支援 |
| 事務事業番号 | 008 | 事業開始年度 昭和 48 年度 事業終了年度 平成 ー 年度 会計種別 一般会計 |

| | | | |
|-----|-------|-------|-------------|
| 部 名 | 保健福祉部 | グループ名 | 年金・長寿医療グループ |
|-----|-------|-------|-------------|

事務事業の概要

《Plan・Do》

| | |
|----------|---|
| 目的 | (事務事業の実施目的を具体的に記入してください) |
| | 乳幼児等の医療費に係る経済的負担を軽減し、乳幼児等の健やかな育成を支援することを目的とする。 |
| 事業内容及び実績 | (事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください) |
| | 1. 対象者 市内に住所を有する0歳～就学前の乳幼児及び小学校就学児童。 ※世帯の主たる生計維持者の所得が制度で定める限度額以内。 2. 助成範囲 ①乳幼児については、通院及び入院等の医療全般。 ②小学校就学児童については、入院及び指定訪問看護に係る医療。 3. 助成内容 ①3歳未満又は市民税非課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、初診時一部負担金（医科580円、歯科510円、柔整270円）を除いた額を助成。 ②3歳以上で市民税課税世帯に属する受給者 保険診療に係る自己負担額（食費等を除く）のうち、総医療費の1割相当の一部負担金（通院1ヶ月12,000円、入院1ヶ月44,400円を上限）を除いた額を助成。 |
| 今後の方向性 | (次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください) |
| | 関係部署と連携するなど制度の周知を図り、医療費に係る経済的負担の軽減と乳幼児等の健やかな育成を支援する。 |
| 根拠法令等 | (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください) |
| | 登別市乳幼児等医療費助成条例 登別市乳幼児等医療費助成条例施行規則 北海道医療給付事業補助要綱 |

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

| 区分 | | 単位 | H23年度 決算 | H24年度 決算 | H25年度 当初予算 | H26年度 見込 | H27年度 見込 |
|--------|----|----|-------------|-------------|---------------|-------------|-------------|
| 国庫支出金 | 名称 | 千円 | | | | | |
| 道支出金 | 名称 | 千円 | 28,499 | 30,697 | 34,787 | 34,787 | 34,787 |
| 地方債 | 名称 | 千円 | | | | | |
| その他 | 名称 | 千円 | 4,994 | 6,290 | 3,152 | 3,152 | 3,152 |
| 一般財源 | 名称 | 千円 | 37,693 | 34,377 | 43,121 | 43,121 | 43,121 |
| 事業費 合計 | | | 71,186 | 71,364 | 81,060 | 81,060 | 81,060 |

指標の推移

《Check》

| 区分 | | 単位 | 区分 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 目標 | 26年度 目標 | 27年度 目標 |
|------|------------------------------------|----|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 成果指標 | ① 受給者数（年度末現在） | 人 | 目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | 4,015 | 4,043 | | | |
| | ② 受給者1人あたりの年間助成額 （年間助成額/平均受給者数） | 円 | 目標値 | | | | | |
| | | | 実績値 | 15,622 | 16,058 | | | |

| 比較 | | 《 Check 》 |
|---------------------------------------|---|-----------|
| 平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等 | 左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等 | |
| 北海道医療給付事業補助要綱に基づき北海道からの補助金を受けて実施している。 | 引き続き、原則、北海道医療給付事業補助要綱に基づき実施するが、近年、子育て支援はもとより少子化対策として市町村単独で制度の拡充や負担の軽減を図る自治体が増加していることから、財政状況等を考慮のうえ今後も検討する必要がある。 | |

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可） 《 Check 》

| 1. 事務事業の妥当性について | | | |
|-----------------------------------|--------------------------|--------------------------|---|
| 市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？ | <input type="radio"/> | ① 市が主体に行うべき事業である | 判断理由及びその他所見 北海道との共同事業として運営されており、地域の乳幼児等に対する福祉政策の一環を担っている。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である | |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している | |
| 2. 事務事業の必要性について | | | |
| 市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？ | <input type="checkbox"/> | ① 市民、団体等から具体的な要望がある | 判断理由及びその他所見 子育て支援はもとより少子化対策として市町村単独で制度の拡充や負担の軽減を図る自治体が増加している状況にあることから、今後においてもますます必要な事業と考える。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 市民アンケートの結果から必要性が高い | |
| | <input type="radio"/> | ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い | |
| 3. 事務事業の効率性について | | | |
| 事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？ | <input type="checkbox"/> | ① 低予算、少労力で高い効果をあげている | 判断理由及びその他所見 多額の費用を要するが、子育て支援施策の重要性などから必要不可欠な事業である。事務費については、平成20年の電算システムの導入により、事務処理に係る正確性が向上し処理時間についても大幅に短縮されたことから、現状より大幅なコスト削減は困難と考える。 |
| | <input type="checkbox"/> | ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い | |
| | <input type="radio"/> | ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 将来的に効率性を向上できる | |
| 4. 事務事業の成果について | | | |
| 目的を達成するための成果はあがっていますか？ | <input type="checkbox"/> | ① 成果指標の向上が見られる | 判断理由及びその他所見 乳幼児等に係る医療費の自己負担額を減額することにより医療費の負担が軽減され、乳幼児等の健康増進や健やかな育成が図られていると考えますが、他の自治体では少子化対策などとして制度の拡充や更なる負担の軽減を図る自治体が増加している状況にあることから今後も検討する必要がある。 |
| | <input type="radio"/> | ② 市民、団体等の声から成果を感じられる | |
| | <input type="checkbox"/> | ③ 目に見える形で成果があがっている | |
| | <input type="checkbox"/> | ④ 成果の把握は困難である | |

①担当グループによる評価 《 Check 》

| | | |
|----|----------------------|--|
| 維持 | 左記の評価を選択した具体的な理由(根拠) | 本事業は、乳幼児及び小学校就学児童に係る医療費自己負担分を助成することにより、乳幼児等に係る疾病の早期診断・早期治療が促進され、健康増進及び健やかな育成が図られていることから、維持が必要と考える。 |
|----|----------------------|--|

②行政評価会議による評価 《 Check 》

| | | |
|----|----|--|
| 維持 | 備考 | |
|----|----|--|